

# 日本学生支援機構奨学金

## 臨時採用

日本学生支援機構第二種奨学金(利息付・要返還)の臨時採用を受け付けます。  
希望する方は、学生サービスセンター窓口へ申し出、あるいはご相談ください。

締切:2017年12月25日(月)

(土日祝日除く。メールの場合は、学籍番号・氏名を必ずご記載ください)

※第一種(無利子)の臨時採用はありません。

### 1.申込パターン

- ①第二種(利子付)単願
- ⑤第一種→第二種への移行(現在受給中の種別変更)

### 2.条件:第二種奨学金(利息付)の推薦基準を満たしていること

申込み資格	【大学・専門学校生】学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者 【大学院生】成績が優れ、将来専門的な業務に高度の能力を備えて活動することができる と認められる者
学力基準	平均水準以上 ※卒業延期決定者は申込できません。
収入基準	家計支持者(大学院生の場合は、本人及び配偶者)の収入金額が基準額以下であること(家族構成、家庭事情等により異なるため、日本学生支援機構奨学金HPで確認してください)

### 3.備考

- ・貸与始期は2017年10～2018年3月のうち、本人の希望する月から
- ・月額

【大学・専門学校】3万円・5万円・8万円・10万円・12万円

【大学院】5万円・8万円・10万円・13万円・15万円